

## 令和3年度在宅医療関係事業の方向性について

### 1 在宅医療推進支援事業

#### (1) 在宅医療推進協議会の運営【継続】

本県の在宅医療の推進を図るほか、当協議会において、先進事例も踏まえた在宅医療推進のための研究を行い、香川型在宅医療提供体制の構築を図る。

#### (2) 地域における在宅医療推進支援【継続】

地域の市町と連携して、患者やその家族からの在宅医療の希望や相談に対応する窓口を設置するとともに、具体的な在宅医療提供体制の確保を図る事業に対して支援することで、地域における在宅医療の基盤整備を推進する。

### 2 人生の最終段階の医療・ケアの普及啓発

#### (1) 医療従事者向け研修会の開催【継続】

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定プログラム（E-FIELD）を活用し、厚生労働省が全国で開催している研修会を、香川県で実施し、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備を図る。

#### (2) 県民向け公開講座の開催【継続】

自分らしい生き方やもしものときの医療・ケアについて考える「人生会議」に関する講演会を開催し、人生の最終段階における医療・ケアを県民が自らの希望に基づき決定できる体制の確保を図る。

#### (3) ACP ファシリテーター養成研修の実施【新規】

香川県版 ACP の手引きを活用し、本人の意思表示や意思決定のための対話を促進する熟練した医療・ケア提供者としての「ACP ファシリテーター」養成研修を実施し、実際の医療現場等での ACP 作成の環境づくりを図る。